手数料支払いのご案内

〇手数料の額について

居宅サービス	ーのサービス種類につき30、000円
介護予防サービス	ーのサービス種類につき30、000円
居宅サービスと介護予防サービスを同	ーのサービス種類につき35,000円
時に申請する場合	

〇手数料の支払いについて

次項目の手数料支払方法を参照し、<u>事前にインターネットで支払いの申込みをしてください</u>。 その後、画面に表示されたお支払い期限までに<u>コンビニで支払い</u>をしますと、コンビニにて「大 阪府手数料納付済証」が発行されます。切り取り線で<u>納付済証のみを切り取り、別紙「大阪府手</u> <u>数料納付済証 貼付シート」に貼付</u>し、申請に必要な書類一式と<u>同封してお送りください</u>。お客 様控えについては、入金のあったことの確認できるものとして、事業所様で適切に保管ください。

〇手数料支払方法

①大阪府のホームページので、「居宅 手数料」で検索し、一番上の「<u>介護保険法に基づく指定</u> 居宅サービス事業者等の指定・更新に係る手数料について」を開く。

[http://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshido/kaigo/siteitesuryou.html]

画面下の「手数料の支払い方法」の真ん中の表「<u>■大阪府コンビニ納付システム</u>」から該当する 手数料を選択する。



②必要項目(件数、申請者名、連絡先、メールアドレス)を入力する。入力後、「上記の「ご利用 規約について」同意する」に√をし、確認画面へ移る。確認ができたら、「登録する」を選択す る。



③「コンビニ等納付申込手続きが完了しました。」とでてくるので、支払い期限までに申込番号 をコンビニにて入力し、支払いをする。(コンビニでの支払い方法については「支払方法へ」を 参照)

Contra de la constantinació El consta	m-#5000-10 BL- 2 介護改進手編集	182227- 19	
コンビニ		/ました。 いまいた。	
「東弘力徳へ」ボ	タンモクリックして、東払方途を確	思してください。	
0	2	6	
入力	確認	完了	
居宅	サービス更新申請手続		
电路复名	大阪 太郎		
主要が必要	18.300 Pi 154 Pi		
コンビニ専市統学説和			
起支生心 解離	10,154円		
約五年期間	2020/05/15 23:59:59		